



県ではこのたび、県内の難病患者さんのための「難病相談・支援センター」を開設しました。

支援センターは、県内9地域にそれぞれ1ヶ所ずつ設置されています。あなたの地域にも必ずあります。最寄りの支援センターにお気軽にご相談ください。

県庁健康福祉部健康増進課

<b>A</b>	東葛北部地域難病相談・支援センター 慈恵医大柏病院 電話 04(7167)9681 (ソーシャルワーカー室)
<b>B</b>	東葛南部地域難病相談・支援センター 順天堂大学浦安病院 電話 047(353)3111 (内線2179)
<b>C</b>	千葉地域難病相談・支援センター 千葉東病院 電話 043(264)3662
<b>D</b>	印旛山武地域難病相談・支援センター 成田赤十字病院 電話 0476(22)2311 (内線7503)
<b>E</b>	香取海匝地域難病相談・支援センター 旭中央病院 電話 0479(63)8111 (内線3150)
<b>F</b>	市原地域難病相談・支援センター 帝京大学市原病院 電話 0436(62)1211 (内線1287)
<b>G</b>	夷隅長生地域難病相談・支援センター 公立長生病院 電話 0475(34)2121
<b>H</b>	君津地域難病相談・支援センター 君津中央病院 電話 0438(36)1071 (内線2809)
<b>I</b>	安房地域難病相談・支援センター 亀田総合病院 電話 04(7099)1261 (カスタマリレーション部)

千葉県難病相談・支援センター  
ホームページ  
<http://www.nanbyousien-chiba.jp>

難病相談・支援センター  
開設にあたって

千葉県難病団体連絡協議会 会長

望月 重夫

私達が待ち望んでいた「難病・支援センター」が、県内9地域に開設されました。ご尽力いただいた県健康福祉部の皆様、そして私達患者団体との定期的な話し合いの機会を与えていただき、フォーラムの開催など度々激励の場を設けていただいた藤森会長をはじめとする県医師会の皆様に、誌上をお借りして心より御礼を申し上げます。

千葉県難病団体連絡協議会はスモンの会、ベイチェット病友の会、膠原病友の会、パーキンソン病友の会、腎臓病患者連絡協議会、リウマチ友の会、ALS協会、肝臓友の会の8団体からなります。国が指定する難病は121、そのうち45疾患が医療費公費負担の対象に指定されており、難病は、一般の病気に比べ、社会的な偏見や誤解をさがちです。そうした病気の特殊性を考えると、たとえ少人数でも患者団体が必要と考えております。

その意味でも、地域ごとの「難病・支援センター」の設置は、団体のない難病患者にとっても朗報といえるべきでしょう。しかしながら一方で、現在の医療改革に伴う診療報酬の引き下げによって、必要な治療や入院が抑制されるのではないかと心配です。難病患者にはもう、これ以上の苦しみや痛みに耐える力は残っていません。難病や重い障害に苦しむ患者や家族への支援を切り捨てようとする医療改革には、断固反対です。

県内の小児初期救急医療機関

千葉市立海浜病院内 夜間救急初期診療部	☎ 043(279)3131	月～金 19時～6時 土・休日 18時～6時
千葉市 休日救急診療所	☎ 043(244)5353 テレホンサービス	休日 9時～17時
習志野市急病診療所	☎ 047(451)4205	毎日 20時～23時
八千代市急病センター	☎ 047(484)1520	毎日 21時～24時
船橋市 夜間急病診療所	☎ 047(424)2327	月～金 21時～6時 土・休日 18時～6時
市川市急病診療所	☎ 047(377)1222	毎日 20時～23時 休日は 10時～17時も
浦安市急病診療所	☎ 047(381)9999	毎日 20時～23時 休日は 10時～17時も
松戸市 夜間小児急病診療所	☎ 047(360)8900	毎日 20時～23時
柏市医療センター	☎ 04(7163)0119	毎日 19時～22時
流山市休日診療所	☎ 04(7155)3456	休日 9時～17時
野田市急病センター	☎ 04(7125)1188	毎日 19時～22時
我孫子市休日診療所	☎ 04(7187)7020	休日 9時～17時
印旛市郡 小児初期急病診療所	☎ 043(485)3355	月～土 19時～6時 日・祝日 9時～17時 19時～6時
成田市急病診療所	☎ 0476(27)1116	毎日 19時～23時
四街道市 休日夜間急病診療所	☎ 043(423)0342	休日 19時～22時
山武郡市 夜間急病診療所	☎ 0475(50)2511	毎日 20時～23時
長生郡市 夜間急病診療所	☎ 0475(24)1010	毎日 20時～23時
君津郡市 夜間急病診療所	☎ 0438(25)6284	毎日 21時～24時
市原市急病センター	☎ 0436(21)5771	毎日 20時30分～ 23時30分 休日は 9時～17時も

■初期救急医療機関の詳細や在宅当番医を調べるには、<http://www.qq.pref.chiba.jp/>  
または、FAXアンサーシステム番号 **043(242)4199**

**こども急病  
電話相談**

受診した方が良いのか、  
様子をみても大丈夫なのか、  
看護師や小児科医が電話でアドバイスします。

相談日時は  
土・日曜日、祝日、振替休日、  
12月29日～1月3日の19時～22時

プッシュ直線の固定電話からは、障害なしの  
**#8000**

※ダイヤルは、携帯電話、#8000をご利用いただけません。  
※地域からおかけの場合  
**☎043(242)9939**

お子さんの急な病気で  
心配なとき…

相談なしの  
お8000  
または、  
043(242)9939

看護師・小児科医が  
電話で相談に  
応じます。

- 電話がつながるとアナウンス（自動メッセージ）が流れます。
- 最後に、「ご承諾いただける場合は①をプッシュしてください。ご承諾いただけない場合は②をプッシュしてください。最初から説明を聞く場合は③をプッシュしてください。①をプッシュした場合は、「では、担当者が出ましたら、まずお子さんの氏名、住所、電話番号、性別と名前をゆっくりお伝えください。」②をプッシュした場合、「電話をお切りください。ご利用ありがとうございました。」③をプッシュした場合、ガイダンスの最初に戻ります。」
- なお、相談者には通話料金がかかりますので、ご承知おき下さい。

県では、医療に関する患者さんの苦情や相談等に対応する体制を拡充し、医療の安全と信頼を高めるとともに、それらの情報を医療機関に提供することを通じて患者サービスの向上を推進するため、「医療安全相談センター」を設置しています。ぜひ、ご利用ください。

医療安全相談センター

相談専用電話 **043(223)3636**

県庁健康福祉部医療整備課内（本庁舎13階）

- 【相談内容】**
- 医療についての心配事や診療の内容
  - 医療機関の紹介
  - 医療費、投薬・検査などに関する相談および苦情

**【相談時間】** 月曜日～金曜日の9時～17時  
(祝日等の閉庁日を除く)

**【相談体制】** 医師1名、保健師1名、看護師2名  
※医師への相談は、原則として火曜日の午後のみで、事前予約が必要です。